

大田市告示第27号

大田市不妊治療費助成金交付要綱（平成22年大田市告示第37号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月24日

大田市長 楫野弘和

第4条第1項ただし書中「15万円」を「30万円」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。